

広 報 ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2002年11月

第12号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁

特集 防災における国際協力と援助



C O N T E N T S

巻頭言

防災担当大臣 鴻池祥肇 2

ご挨拶

内閣府副大臣 米田建三 3

内閣府大臣政務官 阿南一成 4

グラビア 5

特集 防災における国際協力と援助

日本の国際防災協力 6

アジア防災センターの活動 9

OCHA神戸アジアユニットの活動 11

(寄稿) JICAの国際防災協力と二国間援助 12

中央防災会議

防災に関する人材の育成・活用専門調査会 14

防災情報の共有化に関する専門調査会 15

災害の現況

国内外における災害 16

動向・報告

原子力総合防災訓練 17

有珠山噴火災害復旧・復興対策会議幹事会開催 18

原子力艦災害技術検討委員会開催 18

有珠山火山噴火防災総合訓練 19

(寄稿) 自助・共助を支える「情」と「理」 20

首都高速道路公団理事 高橋健文

トピックス

米田副大臣の国際会議出席 21

東成瀬村防災情報センター竣工 22

第18回防災ポスターコンクール応募状況 22

information

「防災とボランティアのつどい」開催 23

人事異動 23

被災者生活再建支援金の支給状況 23

9月～11月の動き 23

12月～1月の行事予定 23

巻頭言

— の度、防災担当大臣を拝命致しました。1年半にわたった村井前大臣の実績を大切に継承し、国民の生命、財産を守るために精一杯努力していく所存です。

戦後、国土保全対策や、土木構造物・施設の整備が進み、耐震性をもった近代的な建築物も格段に増えたことなどにより、「防災」の効果は目に見えて表れているかに思われました。しかし、1995年に起きた阪神・淡路大震災は、私の地元の兵庫県を中心に6,435名の死者、行方不明者を出す大きな災害となりました。私自身も被災したわけですが、あの日の人々の絶望的な声と、広がる炎の中で、人と人との温かい助け合いの切実さを、今も思い起こさずにはられません。

わずか20秒ほどの一瞬の揺れで、一時は10万人を超える人々が生き埋めとなりましたが、そのうちの9割を超す方々が、家族や近隣の人達によって救出されたという事実はあまり知られていません。地域の人同士の助け合いが、多くの人の命を救ったのです。

どんなに科学技術が進歩しても、そこには限界があり、災害に立ち向かうには、やはり人と人との信頼感が原点だという思いを強くしました。



防災担当大臣
鴻池 祥肇

阪神・淡路大震災から7年が経過しましたが、その間にも、有珠山の噴火、三宅島噴火および新島・神津島近海地震、東海豪雨、鳥取県西部地震、芸予地震あるいは台風など多くの災害が発生しています。特に三宅島噴火災害では、2年を超えた今でも、多量の火山ガスの噴出が続き、帰島のめどが立たない状況の中で、島民の方々は長期の避難生活を強いられています。

先般、三宅島を視察してまいりました。道路やライフラインなどの復旧工事は着実に行われていますが、いまだに、立ち枯れて白くなった木々や、火山灰に埋もれたままの家屋など災害の爪痕が生々しく残っており、家の屋根が火山ガスにより腐食したり、シロアリの被害も広がるなど、新たな問題も発生しています。帰島に向け、島の復旧を進めるのはもちろん、帰島後における三宅島島民の方々の生活再建について、東京都や関係省庁などとも協力しながら、できる限りの支援を行う必要性を実感しました。

どんな仕事でもやはり「人」が基本です。最近では、それに加えて「情報」も大きな役割を持つようになってきました。「人」と「情報」を基本として、防災対策を強化するため、政府の中央防災会議では、現在、「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」、「防災情報の共有化に関する専門調査会」という2つの専門調査会で、専門の方々に熱心にご検討をいただいております。人と情報のネットワークを活かし、防災体制の強化を図っていく所存です。

防災の原点は
人と人との助け合い

災害被害を減らす自助と自己責任



内閣府副大臣
米田 建三

— の度、内閣府副大臣を仰せつかりました。災害日本の防災に
全力をつくす所存です。

平成12年3月末、北海道開発総括政務次官だった私は、有珠山噴火災害に遭遇しました。伊達市に開設された国の現地災害対策本部がうまく機能し、関係省庁や防災関係機関、地方自治体、火山研究者などの緊密な連携により、ひとりの犠牲者も出さずにすんだことは、当事者のひとりとして最も喜ばしいことでした。しかし、その一方で、避難指示が出てすぐには避難しない住民の方もおられ、地元消防や警察、自衛隊などが説得して避難誘導しました。幸い、事故は起きませんでした。避難しなければならぬ事態が起きたときの国民の理解が必要であると、痛切に感じました。

私の地元の横浜市には、昭和44年から、家庭を災害から守るための知識や技能を習得して「防災の輪」を広げることが目的とする家庭防災員制度があります。いわゆる消防団の主婦版のようなもので、平成13年からは性別に関係なく委嘱されています。横浜市では出火件数が減少傾向にあります。この家庭防災員の訓練を受けた奥様方が、実際に自主的に出動して火事を消し表彰されたこともあり、家庭防災員を通じて、地域の一般の方々には防災のすそ野が着実に広がっているという確かな手応えを感じました。

さらに、災害が起きる前から大都市密集地域の耐震化を進めることを強調したいと思います。阪神・淡路大震災では、倒壊した自宅で多くの方が犠牲になりました。住宅が密集した都市部では、耐震性の低い家が倒壊すれば避難路をふさぎ、火災が発生するなど他の建物にも影響していくことになります。特定の自治体において家屋の無料耐震診断を行っていますが、耐震性が低いと言われても建て替えや補強をする人は少なく、横浜市のように個人住宅の耐震補強に自治体が補助を出しても、思ったほど活用されていないようです。補助はあっても、依然個人負担が重く、いつ起こるとも知れない災害について、なかなか踏み切れないという事情があると考えられます。個々の家の崩壊が地域全体の壊滅につながるおそれもあるという視点から、阪神・淡路大震災後に新たに制定された「建築物の耐震改修に関する法律(平成7年)」、「密集市街地における防災街区整備の促進に関する法律(平成9年)」といった法律や事業の適用なども含め、今後さらに議論を深めていくべき重要な課題と考えています。

『人間生命の安全が確保される社会』 をめざして

私は30有余年、警察行政に携わって参りました。そして、政治の世界では、文教と治安をライフワークに取り組んでおります。このたび内閣府大臣政務官として防災担当を命じられましたので、鴻池大臣の御指導の下、これまでの経験を活かし、最大限の努力をさせていただきます所存であります。

私たち人類は、幸福と豊かさを求め、嘗々と築き上げてきた物質文化により、今日の素晴らしい高度で便利な社会をつくりあげています。しかし同時に、地球規模での環境破壊をはじめ、昨今のモラルハザードによる事故や事件の多発など多くの深刻な問題を生み、これらが今や人類の存亡の危機をもたらしているとさえ言えます。日本で昨年9月1日に新宿歌舞伎町で発生したビル火災、昨年9月11日の米国における同時多発テロ、今年10月のバリ島のディスコ爆発など世界各地で断続的に発生している事件や災害が、一般市民の平穏な日常生活を脅かしています。これまで「安全と安心は空気のようなもの」と思われてきた日本でも、急速に治安の悪化が目立っており、戦後において今日ほど、危機管理の重要性が叫ばれる時はなかったと思います。

危機管理においては、考え得るあらゆる最悪事態を想定し、シミュレーションや訓練を通じて、危機の回避策を検討しておくことが必須です。今年開催されたワールドカップサッカー大会では、観衆の混乱対策などを関係機関が事前に想定し、入念に訓練を積み重ねていたことが、大会を成功に導いたと言えます。

一方、人類の安寧をおびやかすものとして、もちろん自然災害も見逃すことができません。私の生まれ育った大分県竹田市は、滝廉太郎が「荒城の月」を作曲した岡城のある、人情味あふれる人々と山紫水明の美しい日本のふるさとの縮図とも言える土地柄です。しかし、風光明媚な景勝地は、自然の悠久の営みによって造形されたものであり、自然災害と背中合わ



内閣府大臣政務官

阿南 一成

せです。大分県もご多分にもれず、台風が常襲し、別府から湯布院に至る活断層密集地や、九重山などの活火山を控えるなど、自然災害のリスクに満ちています。

このような日本では、そこに住む人間こそが、人智をつくし、自然や災害と共存していく方法を考えなければなりません。地域によって起きやすい自然災害は異なりますし、数百年から数千年も起きない場合もある地震や津波、土砂災害などは、お年寄りから伝承されていないこともありましょう。最新の科学的知見をふまえ、地域で起きる可能性のある災害の学習を郷土学習の一環として、さらには、災害から生き延びるための基本的すべを、若者たち次世代に伝えていく必要があります。最近の自然災害では、特に災害に対処する知恵をもつ高齢の方々が被災することが多いようです。災害時に介護が必要な弱者にやさしく、心豊かな若者を育てるために、ぜひ総合学習などに積極的に防災を加えてほしいと思います。それが日本全体に広がれば、私共がめざす恒久平和の『人間生命の安全が完全に確保される社会』に、より一歩近づくものと確信しています。

防災担当大臣就任記者会見（9月30日）



鴻池防災担当大臣の就任記者会見



クリーンハウス



三宅島視察（10月15日）



三宅島島内家屋の現状視察



三宅島視察に際しあいさつする鴻池防災担当大臣

立川予備施設などの視察（11月1日）



内閣府立川予備施設内



東京消防庁第八消防方面本部



陸上自衛隊立川駐屯地



国立病院東京災害医療センター

（写真撮影：内閣府）

日本の国際防災協力

はじめに

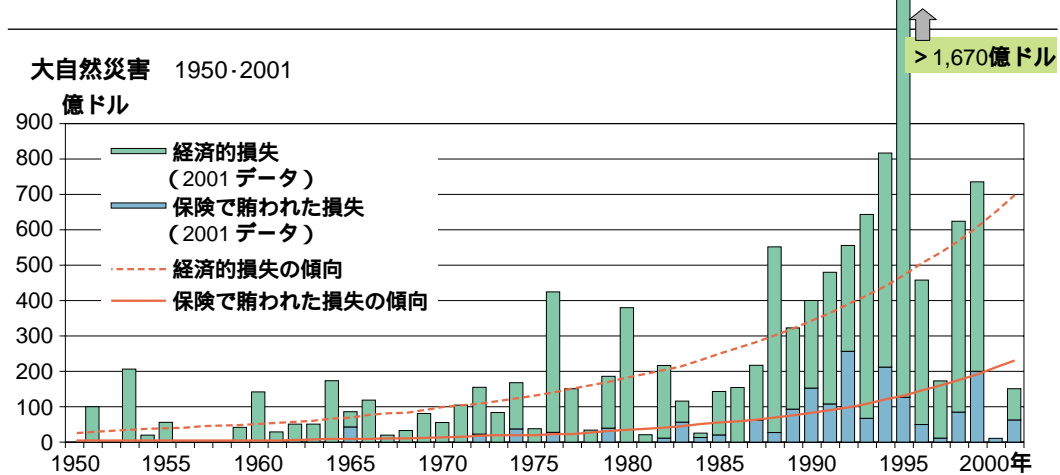
近年、風水害、地震、地すべり、火山噴火などの自然災害が頻発し、災害による被害の経済損失額は増加の傾向が著しく、国際社会の大きな脅威となっています。特に大規模な自然災害とその損失は、ここ数年で急増しています（図1参照）。

また、最近の災害の傾向として、過去30年間で死者数は半以下になっていますが、災害の数や経済的

損失、被災者数には急激な増加が見られます。さらに、災害の数や経済的損失は1970年代の3倍以上になっていることがわかります（図2参照）。

とりわけ開発途上国に与える損害は甚大で、急激に都市化や人口増加が進むなか、遅れた社会基盤整備による災害へのもろさが心配されています。

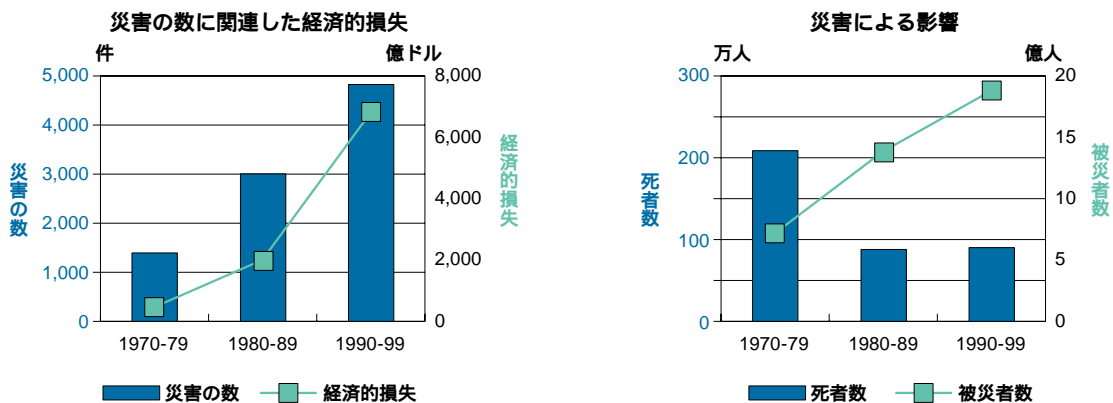
図1 世界の自然災害による経済損失（1950 - 2001年）



出典：国連国際防災戦略「世界防災白書」 source：Munich Re, 2001



図2 災害による経済的損失と影響



出典：OFDA/CRED 国際防災データベース2002

(注)災害には、地震、風水害、火山噴火などの自然災害、運輸、産業関連の事故災害、その他疫病、凶作を含む

国際防災戦略（ISDR）活動の推進

このような脅威に世界各国が連携して対処するため、1999年11月1日、国連総会において、国連事務総長から「国際防災の10年」を継承する新しい活動「国際防災戦略（ISDR）」を実施すること、同活動を進める国連の組織・体制を整備すること、「国際防災の10年」を契機に設立された各国の国内委員会の維持強化を図ることなどが提示されました。

1999年12月、本活動案を支持する決議が国連総会において採択され、活動を進める国連の組織・体制として、国連人道問題担当事務次長の下に国際防災戦略事務局が2000年1月に設置されました。事務局は、国連による国際防災協力活動の窓口、別途設置された評議委員会（タスク・フォース）の作業の支援、防災に関する意識啓発活動、防災に関する情報や知識の所在源情報の提供、各国国内委員会の活動の支援などを担当しています。

同活動の評議委員会は、国連人道問題担当事務次長を議長、国際防災戦略事務局長を書記として、国連機関から8名まで（現在は14名まで）、学識経験者8名、地域代表の6名まで（現在は8名まで）から構成され、国連における防災戦略および政策の提案、施策の効果の把握、他機関が実施する政策の調整、事務局に対する政策面での指導、防災に関する専門家会合の開催などを行うことになりました。

国際防災戦略活動の目的は、以下の2点に集約されます。

- 1) 現代社会における災害対応力の強いコミュニティの形成
- 2) 災害後の対応中心から災害の予防・管理への進化

また、活動の骨格として、

- 1) 現代社会における災害リスクについての普及・啓発
- 2) 災害防止に対する公的機関の主体的参画の促進
- 3) 災害に強いコミュニティ形成に向けた地域住民の参画の促進
- 4) 社会経済的損失の減少に向けた取り組みの強化など

の4つの柱が報告されました。

評議委員会の活動の一環として、国際防災戦略活動の骨格である上述の4つの柱を中心として推進していくほか、1) エルニーニョや気候変動、2) 早期警報システム、3) リスクや脆弱性の分析・評価、4) 森林原野火災の4つの分野のワーキング・グループを創設し、これらと災害との関係を検証し、国際防災戦略への助言をすることとなっています。

世界防災白書

国際防災戦略が防災情報交換の拠点として活動を続け、国際防災戦略の効果的な推進をするため、「世界防災白書 - Living with Risk」が2002年7月に発行され、大島国連人道問題担当事務次長およびプリセーニョ国際防災戦略事務局長が来日し、8月9日に東京で公表しました。この世界防災白書は日本政府、神戸にあるアジア防災センター（ADRC）、世界気象機関（WMO）の支援により、国連として初めて作成した防災に関する総合的な報告書です。

本白書の主な特徴として、次の3点が挙げられます。

各国の防災活動の成功事例を紹介するとともにその要因を分析し、他国の政策決定者が、今後、災害対策を実施するうえで、ガイドラインとして活用できる具体的情報を提供しています。国連組織として、初めて世界各地の防災への取り組みを総合的に評価する試みを行い、各国の担当者がこれまでの業績を評価する指針を提供しています。最近の自然災害による人的、物的被害に関する情報とその傾向の分析など、防災に関する基礎的資料を提供し、一般の人々に対する防災活動への理解を促進しています。

国際防災戦略事務局がこのような白書を発行したのは、1994年に横浜で開催された国連世界防災会議で提議された「横浜戦略」および「より安全な世界のための行動計画」に基づいた各国の防災活動について評価し、この会議から10年経過した2004年以降の新たな国際防災戦略の策定に向けた議論を活発化させていくことが目的です。

わが国における国際防災戦略の推進

わが国においては、国連において国際防災戦略（ISDR）が組織されるのを受け、2000年5月には、内閣府政策統括官（防災担当）（国土庁防災局長（当時））を議長とし、関係省庁の課長クラスをメンバーとする「国際防災連絡会議」を設置し、以後、積極的に同活動を推進しています。

具体的には、同年12月に「国際防災連絡会議拡大アジア会合」を東京で開催し、アジア地域20か国の防災担当者などと同活動の推進などについて意見交換を行ったほか、2001年2月には、「世界防災会議2001」を兵庫県で開催し、阪神・淡路大震災を含む災害の教訓について、特に復興問題に着目しつつ意見交換を行いました。同会議では、世界的な防災に関する取り組みを行っている国連、OECD、世界銀行の担当者が一堂に会し、今後の連携、協力について意見交換を行い、今後も継続的に議論を進めていくことになりました。



世界防災会議2001のもよう

さらに、2002年1月には、インドのニューデリーにおいて、国際防災戦略事務局およびインド政府との共催で国際防災戦略アジア会合を開催しました。アジアを中心とする諸国、国際防災戦略（ISDR）事務局のほか、国連人道問題調整事務所（OCHA）、国連人間居住計画（HABITAT）、国連開発計画（UNDP）、国連地域開発センター（UNCRD）、世界保健機構（WHO）など多数の国際機関の参加を得て、アジア地域における国際防災活動と持続可能な開発について幅広い討議が行われました。その結果、地球温暖化などの環境問題に深く関わる災害の発生に対して、その軽減・予防に係わる各般の取り組みを推進するため、国家間の効率的な相互協力を一層強化する必要がある旨の議長サマリーをとりまとめました。

国連では、1994年の世界防災会議で提議された「横浜戦略」および「より安全な世界のための行動計画」のレビューを10年後の2004年までに行うこととしていることから、わが国では、このレビューに向け、アジ

ア地域としての取組方針を決定するなど、アジア地域の成果と課題を総括するとともに、21世紀の新たな国際防災戦略の構築に資する「アジア防災会議2003」を2003年1月に兵庫県で開催することとしています。

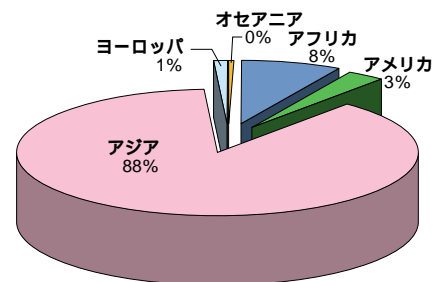
さらに、国連では、2004年に、国連世界防災会議・横浜プラス10の開催を予定していることから、日本政府は、同会議の日本での開催に向けた検討を始めました。

アジア地域における緊急災害支援活動の必要性

緊急時（自然災害、紛争時）における人道支援活動が多様化・複雑化するなか、国連事務総長は1997年の第52回国連総会において、緊急時における国連の緊急人道援助の調整、緊急事態のための予防措置、防災体制の整備強化を図るため、国連人道問題調整事務所（OCHA）を設立することとしました。

特に、図3に示されるように世界の自然災害による被災者の9割を占めるアジア地域においては大規模災害時に国際的な緊急支援体制を確立することが緊急の課題であるため、1999年に国連人道問題調整事務所（OCHA）とアジア防災センターの共同プロジェクトにより、OCHAアジアユニットをアジア防災センター内に開設しました。これにより、アジア防災センターの有するメンバー国の防災関係機関とのネットワークを活用しつつ、国連が派遣する災害評価調整ミッションによる被災地での緊急支援活動の調整が可能となり、アジア地域における緊急時の災害対応力が強化されました。

図3 自然災害による世界の被災者数の割合



出典：CRED/ADRC

また、2001年8月、同じくアジア防災センター内に、アジア地域における国際緊急援助活動を支援するため、国連災害情報事務所（リリーフウェブ）が開設されました。同事務所の開設により、現在、ニューヨークとジュネーブにある事務所と合わせて世界の災害を24時間体制で監視することが可能となりました。また、同事務所がアジア・太平洋地域における災害情報を即

座に提供することにより同地域における緊急災害支援活動がより迅速に行われることとなります。

さらに、2003年3月には、アジア地域における大規模な自然災害に対する国際緊急支援チームに日本人を参加させるため、国連人道問題調整事務所（OCHA）と協力して、神戸で日本をはじめとするアジア各国の防災関係者を対象とした研修を実施することとなっています。

このように、アジア防災センター、国連人道問題調整事務所などが連携して防災活動を推進することにより、神戸に国際的な防災、人道援助の拠点が形成されることを期待しているところです。なお、最近の両機関の協力内容については、「国連人道問題調整事務所（OCHA）神戸アジアユニット」の項（11ページ）をご覧ください。

おわりに

世界、特にアジア地域における国際防災協力は、日本をはじめとする各国の協力により、近年飛躍的に向上していますが、まだ十分とは言えません。多くの災害を経験し、知恵と工夫でそれらの災害を克服してきた日本は「防災先進国」として、この分野で積極的に貢献していくことが、アジアをはじめとする世界から期待されています。

日本政府は、1995年、阪神・淡路大震災の後に開催された国連社会開発サミットにおいて当時の村山首相が、アジア地域における防災対策強化のための施策について貢献したい旨の発言を行い、この分野で積極的に協力していく姿勢を明らかにしました。災害による被害を少しでも軽減するため、日本政府は今後も防災分野での国際協力を積極的に進めていく方針です。

アジア地域における多国間防災協力の推進 ～アジア防災センター～

アジアの国際防災協力の中心として

世界中の自然災害の約半数がアジア地域で発生し、被災者数は全世界の約90%を占めるなど、アジアは災害に見舞われやすく、災害の種類も洪水、土砂崩れ、地滑り、台風、サイクロン、干ばつ、地震、火山噴火、雪害と多岐に渡ります。このように自然災害に対して脆弱なアジア地域においては、災害の形態や防災対策に共通点を有する、地域レベルにおける国際協力を推進していくことが重要な課題であります。

1998年7月に神戸市に設立されたアジア防災センターはアジア地域の災害軽減に取り組むため、次のような多国間防災協力を推進しています。

防災情報の収集・提供
 防災協力の推進に関する調査
 災害発生時の各国の緊急援助などに関する情報の収集
 アジア地域における防災に関する知識の普及、意識向上
 メンバー国（24か国、平成14年11月現在）とのネットワークの構築 など

災害に国際共通番号

アジア防災センターでは、インターネット上にホームページを立ち上げ、世界で発生している災害情報やメンバー国の防災情報、防災技術展、多国語の災害辞書、防災研修コース、インターネット上のGISシステムであるVENTENなどさまざまな情報提供を行っています。

さらに、世界の各機関が保有する災害情報を誰もが簡単に共有できるよう世界の災害に「通し番号」（GLIDE：GLObal IDentifier number）を付けて整理する方法を提案し、世界的な災害情報の共有システムの普及に努めています。

通し番号の付け方は地震なら「EQ」、噴火なら「VL」、洪水なら「FL」などとアルファベットで分類し、例えば6月にイランで発生した地震は「EQ-2002-0378-IRN」となります。

この世界災害番号制は平成13年3月の世界防災情報専門家会合（GDIN）でパイロットプロジェクトとして採択され、アジア防災センター、国連人道問題調整事務所リリーフウェブなどが中心となって進めており、災害情報を共有するネットワークには世界気象機関（WMO）、世界保健機関（WHO）などが参加する



総合的災害リスクマネジメント政策 アジア会議メンバー（平成14年8月 神戸）

予定です。

この運用により、各国の防災担当者らはインターネットを通じて番号を基に検索すれば、被災地の規模や復興対策などを手早く探すことができ、各国が災害情報を共有することで国境を越えた災害対策の強化につながることを期待しています。

求められている人づくりと連携

アジア地域において、自然災害は各国の社会・経済の発展の阻害要因にもなっています。そこで、各国の防災力の向上を図るため、

国・地方政府からコミュニティにいたるあらゆるレベル
 災害予防から災害対応、復旧、復興にいたるレベルにおいて、
 防災、捜索・救援、まちづくり、医療・保健衛生、気象、メディア、学校教育などの機関
 国連、地域機関、国政府、NGOなどの関係者

が有機的に連携し、総合的により有効な災害対策を進める「総合的災害リスクマネジメント（TDRM）」に取り組む必要性を訴える、アジア各国政府などを対象とした会議を、国連人道問題調整事務所と共同で毎年開催しています。

一方、NGOについては各地で災害対応NGOが育ってきています。しかし、被災国以外から支援する際に

はパートナー探しに苦労する事例が目立つことなどから、アジア地域のNGOのネットワーク化を狙いとした「アジア地域災害NGOシンポジウム」（16か国のNGO参加）を平成14年2月に開催するとともに、災害時に国境を越えて連携・協力する環境づくりなどについての討議の中で要望があった各国の代表的な災害NGO（21団体）のデータベース化を行い、当センターのホームページ上での公開を進めているところです。

また、アジア防災センターでは、以下のような人材育成のためのプログラムを実施しています。

メンバー国との協力プロジェクト（技術支援、財政支援）
 メンバー国からの研究員の受入（年間4名、期間6か月）
 国際協力事業団と提携した開発途上国防災行政管理者セミナー

さらに、緊急災害支援時に適切に対応するため、宇宙開発事業団と共同で、被災地の映像を車載型（将来は携帯型）通信機と通信衛星を使って、防災機関などにインターネットで被災状況を生中継で配信するシステムの開発を進めています。国内のほか、アジア各地に情報を発信、受信して、救助態勢の判断などに使ってもらうなど国境を越えた災害支援のネットワーク化を目指しています。

国連人道問題調整事務所(OCHA)神戸アジアユニット

国連OCHA神戸アジアユニットは、日本国政府、兵庫県の支援のもと、2000年2月、正式に神戸に開所しました。開所以来、アジア各国で発生した大規模災害への対応活動に加え、アジア防災センターとの共同プロジェクトを積極的にすすめ、アジア地域の各国政府、国際・地域機関、NGOなどと災害対応や防災能力および地域協力強化のために、ワークショップの開催や会議への参加などを実施してきました。アジアユニットは主に、1)災害対応、2)防災、3)ネットワーク作りの3点を中心に活動しています。

災害対応

アジア地域災害対応アドバイザーは、アジア地域において、被災国政府の要請があった場合、現地に入り、情報収集、被害調査、支援活動の調整、国際アピールなどの報告書作成に携わります。これまで、中国、カンボジア、ベトナム、モンゴル、フィリピン、ネパール、インド、パキスタンなどで対応活動を行ってきました。要請があった際は、国連災害評価調整チーム(UN Disaster Assessment Coordination Team - UNDAC-)が派遣され、地域アドバイザーがチームの指揮をとりまします。アジアは、世界でも災害の発生が非常に多い地域です。そのため、地域アドバイザーが派遣されない場合でも、災害発生の情報が入れば、現地の国連機関や政府に問い合わせ、情報収集を行い、アジアで発生する災害への支援活動に常に備えています。

防災

アジアユニットは、アジア各国の防災能力強化にも力を入れています。

アジア防災センターと共催で、2001年にはネパールのカトマンズ、2002年にはタイのバンコクにおいて、アジア地域の災害問題に携わる国際・地域機関を集め、効果的で迅速な災害対応・防災活動について協議しました。その結果、これまで、防災・災害対応・復興など段階別に行われてきた災害リスクマネージメントを、各段階のギャップをうめ、それぞれの段階に生ずる問題を総合的に考慮した危機管理を実現しようという概念(総合的災害リスクマネージメント)が、会議参加者全員から支持されました。

その後、2002年8月には、アジア各国政府から災害関係者を神戸に招き、この概念をアジア各国で取り入れるためには、どのような方法が必要かなど、具体的な対策を協議する会議が開かれました。この概念に対する各国の関心は非常に高く、今後はこの概念を具体



総合的災害リスクマネジメント政策アジア会議のもよう

化するために、各国との共同プロジェクトやトレーニングを計画中です。

ネットワーク作り

迅速でかつ効果的な災害対応活動および防災能力向上を実現させるためには、情報交換・経験の共有などを可能にする政府、国際・地域機関、NGOの協力体制の強化が不可欠です。これまで、主に政府、国際・地域機関の協力体制は、比較的確立されていたものの、近年の大規模災害頻発や被害拡大に迅速に対応するためには、現場で活動するNGOからの情報収集など、NGOとの連携も重要な要素であると考えられます。そのため、アジアユニットはアジア防災センターと共催で、2002年2月にアジア地域災害NGOシンポジウムを開催し、今後の協力体制強化について協議しました。その結果、参加団体のさまざまな情報交換が可能になるよう、ホームページを設けることが決まり、年内にはそれが完成する予定です。

今後の予定

アジアユニットは、今後も上記3点を中心に、アジア地域の災害対応・防災能力を高め、少しでも災害による被害が軽減されるように努力していきたいと考えています。

JICAの国際防災協力と二国間援助の現状と課題

JICA国際協力専門員
渡辺 正幸

「防災力」という視点

人と社会がより大きな生産性をもつ・より良い生活のためには、より規模の大きい厄災に対抗できるだけの「大きな防災力」を人や社会が持つことである。「豊かな社会こそが大きい防災力をもつことができる」のであり、そのキイ・ワードである「豊かさ」を実現し、かつ持続的にすることが援助の決め手になる。大きな防災力にはもうひとつの原則がある。それは、ひとりでは防災・減災はできないということである。「目的を一にする集団が団結し、持てる資源を動員して災害という加害力に対抗する」というのが防災の心である。

加害力が作用すれば災害が起きるとは限らない。アフリカのサヘル地域で1970年から80年代に起きた干ばつは3百万人の死者を出したが、アメリカ南部やオーストラリアでは年中行事のように干ばつが起きてもだれも死なないのは、過去の経験から得た教訓を制度化して行政が予算をつけて制度を運営しているからである。早魃・飢饉・餓死の連鎖を切る意思と手段がなければ連鎖は切れない。防災力の意味する「豊かさ」とは、モノ・資金・技術・意思とノウハウとリーダーシ

ップのすべてがセットで準備できることである。国際協力は、不足する資源を補填するとともに資源を活用する技術とノウハウを移転することであるが、基本的人権が機能していない社会やリーダーシップが得られない社会では防災事業は名目的になり、防災援助の効果は上がらず成果は持続しない。

災害の悪循環を断つ援助のあり方

国連をはじめとする防災援助機関は、図1に示すDISASTER MANAGEMENT CYCLEという概念を用いるが、防災資源の多くを欠く開発途上国には、このサイクルの概念を適用することはできない。



図1 DISASTER MANAGEMENT CYCLE (防災管理サイクル)

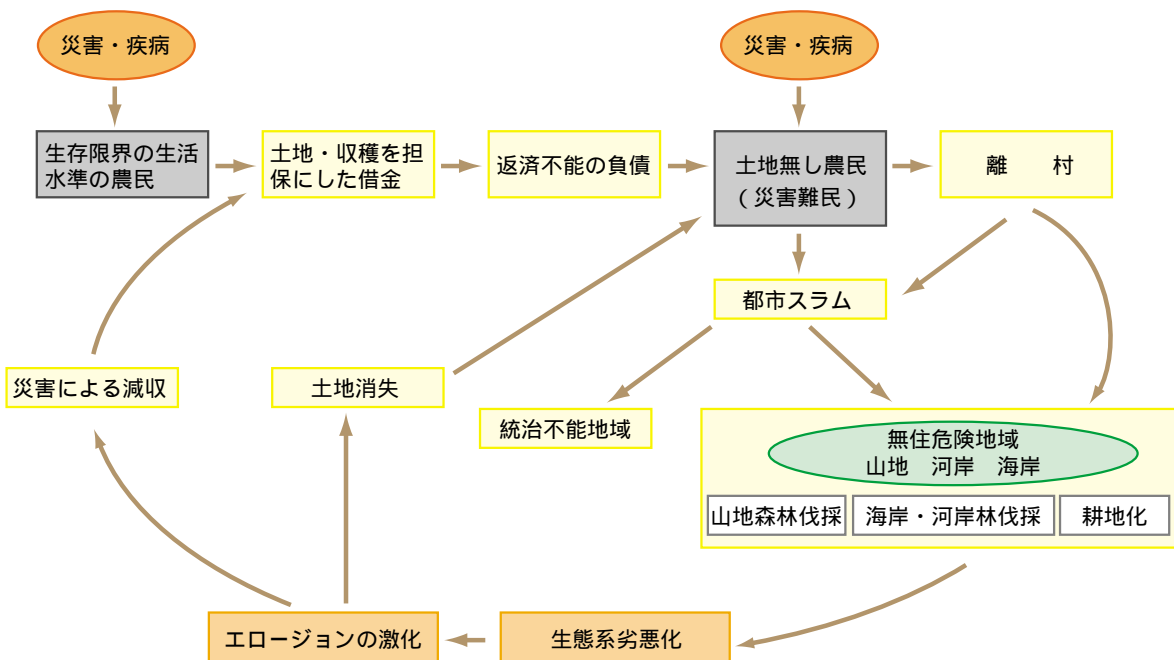


図2 災害が加速する貧困と環境悪化の悪循環

開発途上国の災害現場では、図2に示す悪循環が起きている。20世紀後半の劇的な人口増加が“生存限界に近い生活水準の農民”を生み、農村の人口圧力は、熱帯雨林・渓谷や河川ならびに海岸の危険地域を居住の場に変え、都市へ流入する人口は都市のスラムを膨張させる。産業の裏付けのない都市の巨大化である。農村でも都市でも加害力に対する脆弱性（VULNERABILITY）と死のリスクが激増し、自らの死の順番を待つ行列が長くなる。

防災・減災のための協力とは、図2の悪循環を切断あるいは循環速度を減速させ、悪循環を構成する好ましくない要素を、二国間と多国間の協調関係を活かして消滅させることである。

援助は個々の作業の組合せやタイミングを総合的に計画し、相手の実用・維持能力に応じて実施する必要がある。日本の高度な機材や、技術、法律・制度を移転すれば防災力が大きくなるわけではない。人権感覚に加えて、“技術や制度が定着し活用される条件”があるところに限って技術や制度は移転することが可能であり、移転した技術や制度は地元になじみながら進化していくものである。防災大国になった日本には伝統治水技術があり、柳田邦男が「空白の天気図」で描いた“観測魂”と水防団の団結と武田信玄のリーダーシップがあった。防災・減災に不可欠なこのような要素は単なる技術協力では移転できない。

防災・減災援助をする場合、対象にする加害力によって援助対象の大きさや援助の内容や手法を変えなければならない。チリ津波やハリケーン・ミッチのように、加害力が国境に関わりのない広がりをもつ熱帯低気圧・地震や津波の場合の援助には、多国間の仕組みが求められる。国家の内部事情や地域特有の事情に対応する場合には二国間の援助でよい。いずれにせよ援助対象の社会を正確に認識して、相手に合った処方を考えるには、実績のある先進国の防災行政担当官が常に途上国の防災力増大事業の専門家が務まるとは限らない。文化人類学を含む高度の社会科学的眼力をもった総合的な判断が必要とされるのである。

表に、近年実施している防災の国際協力の例を示した。それぞれの事業が脆弱サイクルのどのバスを切る上で有効か、どの程度の効果を挙げているか、その結果実際に望むような変化をどの程度起こしたかを見極める必要がある。災害で作物を失った農民が再起をはかるためには低利の小規模金融が、土地がないという理由で危険な土地に移住せざるを得ない農民には農村工業を興して就業の機会を、危険な土地で明日をも知れぬ日々を送る人には多目的シェルタ-を、というように、“防災”や“災害”という語を冠せない社会開発事業の多くが防災能力を大きくするために役立つことを理解する必要がある。

近年実施している防災の国際協力の例

事業名（国名）	協力年度	協力概要
治水砂防防災センター（ネパール）	3～11	地域防災モデル、災害復旧モデルの構築、関係機関との防災情報ネットワークの構築、防災意識の普及・啓発。
地震防災研究センター（トルコ）	5～12	地震観測網実験サブセンターにおける地震活動情報入手および被害推定・予測などのための観測・研究、地震工学サブセンターにおける住宅・構造物の動力学的特性・耐震性研究。
国家水害防止総指揮部指揮自動化システム（中国）	5～12	河川・水文特性の整理と洪水予測システム作成手法の開発、通信網の選定、洪水予測・水害防止式に関するデータベースの作成。
森林火災予防計画（インドネシア）	8～13	衛星情報利用による森林火災のモニタリング、森林火災早期対応体制の改良方法の提案森林火災予防に対する広報活動などの支援、森林管理技術を用いた住民参加型森林火災予防手法の提案。
北京消防訓練センター（中国）	9～14	消防専門家の派遣、研修員の受け入れ、必要な機材の供与を行うことにより、北京市における消防防災技術の向上に資する。
自然災害軽減支援（ネパール）	11～16	ネパールの地域特性に適した防災工法の開発・適用および住民参加型防災活動、防災教育・啓発の促進。
治水砂防技術力強化プロジェクト（フィリピン）	12～15	治水・砂防施設の建設・維持管理が適正に実施できるような技術レベルの向上を目的とした技術基準の整備や研修などの実施。
中国水利人材養成プロジェクト（中国）	12～17	水利部人材開発センターにおける水資源管理・工事建設管理・砂防・研修管理分野の研修制度改善に資する協力の実施。
火山地域総合防災（インドネシア）	13～18	住民、NGO、現地コンサルタントなどと連携して災害未然防止のためのガイドラインを作成し、住民、学校教員などに防災教育を行う。
カリブ災害管理計画（バルバドス）	14～17	防水分野におけるハザードマップの作成およびそれを利用した防災計画の策定。
建築物地震災害軽減計画（ルーマニア）	14～19	大規模地震発生時の建物崩壊による被害軽減のための低コストの耐震補強技術開発、建築基準の改定および地震災害軽減にかかる啓蒙普及などの支援。

出典：内閣府平成14年度防災白書

防災に関する人材の育成・活用専門調査会(第1回)開催



専門調査会であいさつする伊藤座長(9月25日)

中央防災会議の決定を受け、防災に関する人材の育成・活用方策について検討するため、伊藤滋(財)都市防災研究所理事長を座長とし、16名の専門家・学識者からなる「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」が設置され、9月25日に第1回会議が開催されました。

必要性

災害が発生した場合に、的確な対応が行えるかどうかは、防災に携わる人材の資質に依るところが大きいことは言うまでもありません。しかしながら、災害発生時に的確な対応を可能とするための体系的な研修や実践的な訓練など、防災担当職員に対する人材育成制度や、国と地方公共団体、地方公共団体間などにおける垣根を越えた防災部門経験者の活用などの人材を活用する仕組みは必ずしも十分なものではありません。また、防災は行政だけでなく、さまざまな主体や住民個々人の取り組みが重要ですが、自主防災組織、災害ボランティア、企業などによる防災活動のリーダーとなる人材も十分に育っていないところです。したがって、行政および民間双方において、防災に関する人材を育成するとともに、その人材を十分に活用していくことが必要です。

特に、国や地方公共団体において、災害応急対策に従事する防災担当職員は、多種多様な災害およびその防御方法についてある程度の専門知識が求められるのみならず、災害発生時にはさまざまな機関との調整業務を行い、即断・即決を求められる事態や想定外の事態への対応が求められることから、これらをふまえた人材の育成策や人材の活用策などについて、より具体的に検討する必要があります。

検討事項

本専門調査会においては、防災担当職員向けの標準

的な研修プログラムの策定など、防災担当職員の人材育成・活用策について具体的に検討するほか、自主防災組織、災害ボランティア、企業などの民間組織における人材育成や防災教育のあり方について検討する予定です。

今後の予定

12月13日(金)に第2回会議を開催し、その後議論を重ね、来年春頃を目途に取りまとめ、中央防災会議に報告する予定です。

なお、議事概要や配布資料については、内閣府のホームページでご覧いただけます。

<http://www.bousai.go.jp/jinzai/index.html>

防災に関する人材の育成・活用専門調査会委員

(敬称略、五十音順、 :座長 :座長代理)

石井 布紀子	有限会社コラボねっと代表取締役
石川 嘉延	静岡県知事
伊藤 滋	財団法人都市防災研究所理事長
今井 通子	登山家、医学博士
鷗飼 一郎	春日井市長
河田 恵昭	財団法人阪神・淡路大震災記念協会副理事長 人と防災未来センター長
川村 仁弘	立教大学社会学部教授
香西 昭夫	住友化学工業株式会社代表取締役会長
志方 俊之	帝京大学法学部教授
重川 希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
鈴木 敏恵	千葉大学教育学部講師
林 春男	京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
藤吉 洋一郎	日本放送協会解説委員
松本 秀作	社団法人日本青年会議所会頭
目黒 公郎	東京大学生産技術研究所助教授
山崎 美貴子	明治学院大学社会学部教授

防災情報の共有化に関する専門調査会(第1回)開催



専門調査会での鴻池防災担当大臣（10月3日）

10月3日に、「防災情報の共有化に関する専門調査会」の第1回が開催されました。

防災情報共有化の必要性

防災に関する情報は、平常時、災害時を問わずあらゆる防災活動の基礎であり、その共有化は防災協働社会の前提条件となります。

阪神・淡路大震災を契機に各防災機関が個々に防災情報システムを整備していますが、相互の連携がとれていない面もあるため、効果的な防災対策に結びついておらず、国、地方公共団体など各種防災機関の間で防災情報の共有化が必要です。

また、災害への備え、災害発生直後の応急活動、復旧・復興など、あらゆる防災対策に関して自助・共助の果たす役割はきわめて大きいことから、行政のみならず、住民、企業、NPOなどさまざまな主体が防災対策に参加し、自分たちの地域の問題として取り組む防災協働社会の実現が求められています。

このためには、防災機関と住民等の間や住民等同士での確かな情報を迅速かつ確実に流通できるようにしていくことが必要です。

さらに、研究・観測機関が提供する科学的な防災情報の中には、難解であるだけでなく、どのように防災機関や国民などの災害時の行動判断に結びつけてよいかわからないものもあり、防災情報のあり方についての検討が必要です。

こうしたことから、効果的な防災対策に結びつけるための防災情報の共有化のあり方とその具体的施策についてとりまとめるため、新たに本専門調査会が設置されることになりました。

今後の予定

今後、来年春頃を目途に取りまとめ、中央防災会議へ報告し、防災情報の共有化に関する政府の基本方針を決定する予定です。

なお、議事概要や配布資料については、内閣府のホームページでご覧いただけます。

<http://www.bousai.go.jp/jishin/johokyoyu/index.html>

防災情報の共有化に関する専門調査会委員 (敬称略、五十音順、：座長：座長代理)

秋本 敏文	市町村職員中央研修所所長
阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
生田 長人	東北大学法学部教授
岩倉 博	電気通信大学電気通信学部教授
大森 義夫	日本電気株式会社取締役専務
岡田 弘	北海道大学大学院理学研究科教授
貝原 俊民	財団法人阪神・淡路大震災記念協会理事長
片山 恒雄	独立行政法人防災科学技術研究所理事長
川合 正矩	日本通運株式会社取締役
小嶋 富男	NHK報道局気象・災害センター長
沢田 秀男	横須賀市長
志方 俊之	帝京大学法学部教授
重川 希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
白石 真澄	東洋大学経済学部助教授
土岐 憲三	立命館大学理工学部教授
平野 啓子	語り部・キャスター
廣井 脩	東京大学社会情報研究所所長
藤井 友竝	財団法人河川情報センター理事
森下 俊三	東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
山脇 晴子	日本経済新聞社企画委員

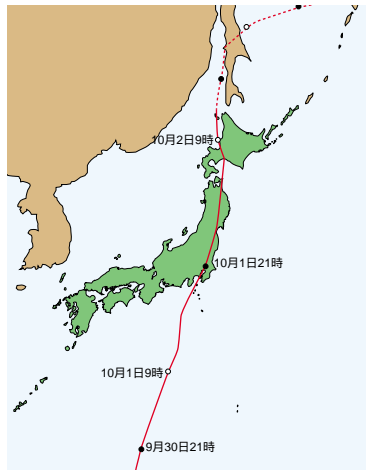
台風21号による被害

10月1日から2日にかけて、台風21号は中部地方から北海道までの広い範囲に影響を及ぼし、石廊崎で最大瞬間風速53メートルを記録したのをはじめ、関東地方などで大雨や暴風となりました。これにより、死者5名、負傷者88名、全・半壊18棟、一部損壊383棟、床上・床下浸水1,555棟の被害が発生しました（総務省消防庁調べ：10月17日10時現在）。

愛知県では災害対策本部が設置され、岩手県釜石市など1都1道5県合計で479世帯、1,160名に避難勧告が出されました。

内閣府としては情報対策室を設置し、情報の収集、共有化につとめました。

台風21号(ヒーゴス)の経路図



平成14年台風21号による被害状況について
10月17日10時現在（総務省消防庁調べ）

都道府県	人的被害(人)			住家被害(棟)				
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	浸水	
		重傷	軽傷				床上	床下
北海道		2	7		1	2	6	24
青森県		1						22
岩手県			2					23
宮城県	1		1			49	2	171
秋田県								3
山形県							3	2
福島県			8			42	58	343
茨城県		4	11					119
栃木県			2				2	1
群馬県			1					3
埼玉県			1					3
千葉県	2		26	2	1	40	1	6
東京都				4	9	58	1	16
神奈川県	2	1	9			4	16	150
新潟県							1	94
山梨県							1	1
長野県				1		1		
静岡県		2	8			10	113	434
愛知県			2				1	1
計	5	10	78	7	11	383	203	1,352

総務省消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

内閣府(防災担当)ホームページ <http://www.bousai.go.jp>

世界各地で地震発生

イタリア中・南部で、10月31日午前11時40分（日本時間同日午後7時40分）ごろ、マグニチュード5.9（米国地質学研究所による推定値）の地震が発生しました。

報道によると、サンジュリアーノディプーリア村では学校が崩壊し、その下敷きになった子どもを含む死者29名の被害が出ています。また、被災地の中心部では建物の70%に屋根が崩落したり、壁が崩れるなどの被害が出ているもようです。

11月2日には、インドネシア・スマトラ島でマグニチュード7.5（米国地質学研究所による推定値）の強い地震が発生し、少なくとも2名の死亡が確認されたほか、50名ほどの負傷者が出ています。

パキスタンの北部では、11月2日から3日にかけてマグニチュード4.5～5.0の地震が3回続けて発生し、死者10名以上、負傷者50名以上の被害が出ています。

同じ頃日本でも、宮城県沖を震源とする地震（気象庁による暫定値：マグニチュード6.1）および日向灘を震源とする地震（気象庁による暫定値：マグニチュード5.7）が発生しましたが、軽傷者1名のみで、大きな被害はありませんでした。

9月中の海外緊急援助

対象国	災害	災害期間	供与内容
ミャンマー連邦	洪水	8月19日	約1,000万円相当の緊急援助物資(テント20張など)
バブアニューギニア	地震	9月9日	約600万円相当の緊急援助物資(ポリタンク1,000個など)
アルバニア共和国	洪水	9月中旬～下旬	約1,400万円相当の緊急援助物資(毛布4,065枚など)

海外の災害については、こちらをご覧ください。

外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

アジア防災センターホームページ

<http://www.adrc.or.jp/>

国連災害情報事務所ホームページ

<http://www.reliefweb.int/>



平成14年度 原子力総合防災訓練

平成14年11月7日（木）、関西電力（株）大飯発電所3号機を対象として、国、地方公共団体、原子力事業者など関係者が共同して、平成14年度原子力総合防災訓練が行われました。

本訓練では、内閣総理大臣以下全閣僚が参加して官邸における原子力災害対策本部会議の開催、緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）である福井県大飯原子力防災センターにおける国、地元地方公共団体、原子力事業者など関係者による原子力災害合同対策協議会が開催されたほか、経済産業省緊急時対応センターにおける原子力災害対策本部事務局運営訓練、地元地方公共団体による災害対策本部運営訓練、住民避難・誘導訓練などに約4,400名（住民約1,900名を含む）が参加しました。

平成14年度の訓練の重点は、昨年度の結果などをふまえ、

情報収集、伝達および連携訓練

原子力緊急事態宣言の発出などに係る訓練

迅速かつ正確な情報提供のための広報訓練

原子力安全委員会の助言体制の確認

関係地方公共団体における現場訓練

原子力事業者における現場訓練

に重点を置いて、以下の4段階に集約した訓練を実施しました。

第1段階（初動対応に係る訓練）

関西電力（株）大飯発電所3号機において、主変圧器しゃ断器の故障により、外部電源が喪失するトラブルが発生したとの想定の下、地元地方公共団体による事故対策本部の設置・運営訓練、現地オフサイトセンター立ち上げ訓練を実施。

トラブルが拡大し、原子力災害対策特別措置法第10条に定める通報基準に達した段階で、国においても関係省庁連絡会議を開催し、情報を共有。また、西川経済産業副大臣をはじめとする政府要員を現地オフサイトセンターへ派遣。

第2段階（緊急事態宣言発出に係る訓練）

さらにトラブルが拡大し、原子力災害対策特別措置法第15条に定める事象に達した時点で、経済産業大臣から内閣総理大臣に対して原子力緊急事態宣言発出を上申（防災担当大臣が意見具申）

内閣総理大臣は原子力緊急事態宣言を発出するとともに、テレビ会議により、現地オフサイトセンターに



原子力災害対策本部会議における小泉内閣総理大臣

において対応を行っている福井県知事、大飯町長などに対し、周辺住民の防護措置について指示。

内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言発出後、全閣僚参加による第1回原子力災害対策本部会議を開催。これまでの各省庁の対応状況について把握するとともに、政府の対応に関する基本方針を決定。

また、すでに現地オフサイトセンターに派遣されている西川経済産業副大臣以下の政府要員は、引き続き原子力災害現地対策本部要員として緊急事態対応に当たっていくとともに、地元地方公共団体、原子力事業者などと合同で実施される原子力災害合同対策協議会において情報の共有・対応方針の協議などを実施。

第3段階（避難などに係る訓練）

その後、事態の修復を図れないまま、炉心が損傷したとの想定に達した段階で、放射性物質が放出された場合の影響についての予測計算を行った結果などを



住民避難訓練

勘案して、避難および屋内退避区域を定め、児童などの災害弱者を含めた住民避難などの誘導を実施するとともに、避難所におけるスクリーニング、除染などの緊急被ばく医療訓練を実施。

第4段階（事後処置に係る訓練）

機器の復旧・起動により、放射性物質の放出が停止したことにより、原子力安全委員会委員との協議を経て、原子力災害合同対策協議会で原子力緊急事態宣言の解除をテレビ会議により原子力災害対策本部に上申。その方針が了解され、原子力緊急事態解除宣言が発出され、原子力災害対策本部・原子力災害現地対策本部を廃止。



有珠山噴火災害復旧・復興対策会議幹事会を開催

平成14年10月4日に「有珠山噴火災害復旧・復興対策会議幹事会」が開催されました。会議には幹事会のメンバーのほか、山口北海道副知事などが出席し、被災地の「火山との共生」を目指した復興への取り組み状況などについて検討が行われました。



会議において発言する山本政策統括官

政府は、有珠山噴火災害被災地の復興に関する各般の施策を推進するため設置した、「有珠山噴火災害復旧・復興対策会議」の幹事会を平成14年10月4日に内閣府において開催しました。

会議には、山本内閣府政策統括官（防災担当）をはじめ、関係省庁の課長などが、また、地元からは山口北海道副知事などが出席しました。

引き続き復旧・復興に向けた取り組みを支援

会議では、北海道副知事より、観光客の入込み状況が順調に回復していることなどの復興に関する報告と復興への支援に対してのお礼とともに、有珠山周辺地域の新たな火山資源や災害遺構などを活用した「エコミュージアム構想」の実現に向けた取り組みに対する支援などが要望されました。

また、北海道からは、生活関連施設などの復旧・復興状況について、さらに、「レイクトピア21」推進協議会エコミュージアム構想策定部会事務局の壮瞥町からは、「洞爺湖周辺地域エコミュージアム構想」についてそれぞれ説明が行われました。

会議の最後に、被災地の「火山との共生」を目指した復興に関し、今後も引き続き、国・地方公共団体が一体となった取り組みを行うことを確認し、会議を終了しました。

原子力艦災害技術検討委員会を開催

平成14年4月に修正作業を完了した防災基本計画においては、原子力艦の原子力災害についての対策を記載しましたが、計画をより実効性のあるものとするため、学識経験者、行政関係者および地元地方公共団体の協力を得て、原子力艦災害技術検討委員会が組織され、7月4日および10月15日に委員会が開催されました。

原子力艦災害技術検討委員会では、防災基本計画専門調査会のプロジェクトチーム（原子力災害対策）において、技術的な検討を要するとされた原子力艦の原子力災害に係る以下の4点の課題について、平成14年度中を目的に議論を行うこととされ、第2回委員会までに応急対応範囲の考え方やシミュレーションを行う際の検討点などについて意見が出されました。



会議のようす（10月15日）

1. 応急対応範囲の設定について
2. 原子力艦の原子力災害の発生に関する判断基準について
3. 放射線モニタリング体制について
4. 地域住民および防災従事者の放射線防護について



平成14年度 有珠山火山噴火防災総合訓練

北海道では、平成12年3月の有珠山噴火災害の経験をふまえ、平成13年度から火山防災訓練を道内の常時観測火山（雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、北海道駒ヶ岳の5火山）が位置する支庁で順次開催しています。本年度は、胆振支庁地域災害対策連絡協議会と有珠山火山防災会議協議会が主催し、関係機関の協力を得て、10月16日に有珠山の噴火災害を想定した防災総合訓練を実施しました。

これまでの経過

平成12年3月に23年ぶりに噴火した有珠山は、現在、火山活動の状況も噴火前のレベルに戻り、砂防工事や防災マップを活用したまちづくりなど復興に向けた各種の取り組みが進められています。一方、伊達市、虻田町、壮瞥町の1市2町で構成する「有珠山火山防災会議協議会」では、今回の噴火災害対策を教訓として、『有珠山火山防災計画』を本年4月に修正しました。

今回の訓練は、新たな計画の実践的な運用と各関係機関の活動内容を検証し、より実態に即した防災体制の構築を促すことを主な目的として実施しました。訓練の内容としては、計画に定める各種対策に対応した情報伝達訓練、初動体制構築訓練、地域住民などの参加による避難訓練および応急復旧訓練の4項目について、実践的な訓練となるよう実施しました。

訓練の特徴

今回の訓練の特徴としては、大きく次の2点があげられます。

1点目としては、訓練想定における事前情報の活用です。

今回の有珠山噴火災害対策の大きな特徴は、「臨時火山情報」や「緊急火山情報」など関係官署などからの正式な情報発表前に各関係機関が現地において情報を共有化し、事前に体制を整え、避難誘導などの対策を講じたところです。今回の訓練においても、計画には具体的に記載されていませんが、正式な情報発表前に、いわゆる『ささやき情報』として関係者間で情報を共有し、その情報を基に各関係機関が事前に体制を整備し、各種の対策を講じる訓練を実施しました。

2点目としては、防災関係者の意識の向上を図るとの観点から北海道防災会議の火山専門委員である北海道大学の宇井教授と岡田教授にも実際に訓練に参加していただき、現在の有珠山の活動状況や訓練へのアドバイス、さらには今後の防災対策上の留意点などについて具体的なお話を伺ったところです。



北海道消防防災ヘリコプター「はまなす2号」による倒壊ビルからの負傷者救助訓練

今後の課題

今回の訓練では、43機関と地元住民の方々を併せて1,250名の参加と協力を得て訓練を実施しました。今回の訓練目的である「より実態に即した防災体制の構築を促す」との所期の目的はおおむね達成できたのではないかと考えています。次回は雌阿寒岳の噴火を想定した訓練の実施を予定していますが、宇井、岡田両先生が今回の訓練の中で述べておられた『実際に噴火したときの対応よりも、噴火に備えたための対応が何より重要です。』との助言を肝に銘じ、北海道としても、関係機関との密接な連携の下、一層の防災体制の充実に努めていかなければならないと考えています。



現地災害対策本部設置運営訓練に参加し、アドバイスを行う宇井、岡田教授



自助・共助を支える「情」と「理」

首都高速道路公団理事
高橋 健文

災害対策あるいは防災行政とは何かという問いに対する答えは、人により、また、時代によって異なったものになると思う。戦後間もなく毎年のように台風や豪雨による犠牲者が続出していた頃は、被災者の救出や救援、そしてその後の災害救助という応急対策と公共施設の災害復旧で手一杯という状況であった。いわば擦り切れて穴の開いたズボンにつぎはぎを当てるという状態であったけれども、当時の日本の国力からすれば誰もがそれで納得せざるを得なかったのだと思う。

災害対策や防災が危機管理として強く意識されることとなったきっかけが、平成7年の阪神・淡路大震災であった。初動対応の遅れが批判され、その後の政府の防災行政に危機管理機能の強化が図られた。被災地の復興という面では、当初考えられた以上のスピードで被災地の復興が進んだが、それまでの災害では国民の善意を基にした義捐金を中心に対応できていた被災者の生活再建の支援に、行政としてどこまで取り組むべきかという大きな課題を顕在化させることになった。被災者支援としては被災者生活再建支援法が制定され、それまでの災害応急対策としての災害救助施策に加え、被災者の生活再建支援のための現金支給の途が開かれた。

現在、被災者の生活支援や被災地の復興という点で、これまで経験したことの無い試練にさらされているのが、全島避難から2年を超えて今なお帰島の目途が立たない三宅島である。噴火そのものによる犠牲者は出なかったものの、その後の二酸化硫黄ガスの噴出のためこれだけ長期にわたって元の生活に復帰できないということは、これまでの災害とはまったく局面の違う異常事態であると言えよう。島を離れて長期化する避難生活に対する支援をどうするか、そしていずれ帰島する際の島での生活の立ち上げの支援、その後の島の復興とそれぞれの局面ごとにこれまで経験したことの無い事態に対応する必要に迫られることになる。

これまでのさまざまな災害の被災者に対してなされた措置はすべて講ずべきだというような議論も出てくることも予想されるが、個々の局面ごとにパラパラと

施策を散発的にばらまくのではなく、被災者の帰島後の生活をにらんだ生活再建、さらには地域の復興というグランドデザインの下に、重点的に支援策を講じていく必要があると思われる。被災者の支援にあたっては、被災者のため何とかしたいという「情」を大切にしつつも、施策としての有効性や国民の税金を使うことの当否という点から自助・共助・公助の仕分け、さらに行政の中で国と地方との役割分担などについて「理」にかなうようきちんと整理していくことが必要なことは言うまでもない。

行政が果たすべき役割は時代とともに変化してきた。災害対策という面でも大きな災害や新たな災害の態様に応じて行政のカバーする領域が広がってきたことも事実である。一方で、右肩上がりの時代が終わった今日において、国民の一人ひとりが自ら自分の生命・財産を守るために何ができるか、また地域社会やボランティアや企業においてどういう助け合いが可能かを追求しつつ、それらの自助・共助を公助としての行政がどう支えるかということが問われる時代であると思う。

私事にわたって恐縮であるが、今夏、防災行政の担当を離れ、久方ぶりに遠出することが可能となったこともあり、中欧を旅した。ブダペスト、ウィーンはドナウ川沿いの、プラハはモルダウ川（ドイツのエルベ川の上流にあたる）沿いの美しい街であったが、滞在中にも河川が今にも溢れんばかりに増水していた。その後100～150年ぶりの大洪水ということで大きな被害をもたらすこととなったが、帰国便の飛行機で目にしたオーストリアの新聞の1面トップ記事で「Jeder hilft jedem（各々が各々を助ける）」とあったのが印象的であった。自助・共助の大切さは洋の東西を問わないのだと再認識させられた。

（前内閣府政策統括官）



Kronen Zeitung
8月10日付第一面

国際
会議
出席

米田内閣府副大臣の国際シンポジウム出席と タイ内務副大臣との会談

米田建三内閣府副大臣（防災等担当）は、平成14年10月28日にタイ・バンコクにおいて開催された「アジア地域の巨大都市の安全性向上のための国際シンポジウム」（東京大学生産技術研究所・アジア工科大学院主催、日本政府・タイ政府後援）に出席しました。

本国際シンポジウムは、アジアにおける都市災害に関する国際協力を協議する初めての会議であり、自然災害などに対する巨大都市の安全性確保に向けた協力体制を構築することを目的とし、アジア各国の防災政策担当者、研究者、実務者が多数参加しました。米田内閣府副大臣は、同会議に出席したタイ国スリヤ運輸大臣などと意見交換するとともに、大規模な災害、特に水害が多発し、大きな被害が生じているアジア地域において一層の防災対策の推進が必要であること、防災に関するノウハウを蓄積してきたわが国はアジア地域を中心とする国際防災協力を力を入れてきており、アジア各国と協力して1998年に神戸にアジアの24か国をメンバーとする「アジア防災センター」を設立したこと、アジアの防災担当者の日本における研修が近年活発に行われていること、2003年1月に「アジア防災会議2003」を神戸で開催すること、さらに国連国際防



タイのプラムワン内務副大臣と会談（於：タイ内務省）



バンコク地下鉄視察



講演する米田副大臣



米田内閣府副大臣(左)およびスリヤ運輸大臣(右)

災戦略（ISDR）などと連携した国際防災協力を推進していることなどを内容とした講演を行いました。

さらに同日午後にはタイ国プラムワン内務副大臣（防災担当）と会談を行い、プラムワン副大臣から防災分野における日本の経験・蓄積と国際協力に関して高く評価している旨の発言がありました。また、地下鉄・地下街など大都市部における水害対策の強化の必要性や、日タイ間の国際防災協力の一層の推進などについて意見交換を行いました。

タイは今年10月1日から中央省庁の再編を行い、防災行政を内務省に集中して強化を図っているところであり、日本の防災行政への関心も高く、会談においても活発な議論がなされました。

また、日本の円借款による資金協力により建設が進められ、来年8月に開業予定となっているバンコク地下鉄事業の視察を行い、事業の概要や水害対策が講じられている状況などについて説明を受けました。

モデル
事業
落成式

東成瀬村防災情報センター竣工

秋田県東成瀬村が整備を進めてきた「東成瀬村防災情報センター」が、7月10日に竣工式を迎えました。

東成瀬村は秋田県の東南端に位置しており、栗駒山に源を発する成瀬川が村を縦走、その93%を山林原野が占める風光明媚な山村ですが、豪雪と過去の地震経験や、近年の地質調査で判明した地滑り危険地帯の存在などから、備えある安心して暮らせる環境整備、災害に強い村づくりに努めています。

そこで村では、住民に関する防災情報の収集・発信機能の中核として「東成瀬村防災情報センター」を整備することとし、内閣府の「地域防災拠点施設整備モデル事業」を活用して平成12年度より整備事業を進めてきました。

1階には住民情報ホールがあり、住民が気軽に気象情報や道路情報、インターネットによる情報などを手に入れることができます。また、防災用資機材や毛布などの物資を備蓄するフロアを設けています。

2階には災害対策本部機能の中核となる防災会議室、防災作戦指令室があります。住民生活情報放送室からは、災害情報をはじめとしたあらゆる住民生活情報を発信することができます。

3階にはボランティア室があり、災害時の被災者支援ボランティアの活動拠点として機能します。さらに、停電時にセンターへ電力を供給する自家発電設備も備えています。総合学習体験室では、平常時には住民に対して防災に関する学習の場を提供するほか、災害時には被災住民の一時避難所として機能します。

なお、センターと村役場とは渡り廊下で直結しており、災害発生時には役場と連携した迅速な災害対策活動が可能となっています。



防災作戦指令室



除幕式

竣工式では、佐々木哲男・東成瀬村長によるあいさつ、防災担当大臣（代理：佐古田睦美・内閣府防災総括担当企画官（当時））、秋田県知事（代理：関俊昭・秋田県雄勝地方部長）の祝辞に続いて、除幕式が行われ、防災拠点の門出を祝いました。

今後、東成瀬村防災情報センターには、東成瀬村における防災対策や防災情報収集・発信機能の中核として、その機能をいかんなく発揮することが期待されています。

東成瀬村防災情報センター
秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL 0182-47-3404

ポスター
コンクール

防災ポスターコンクールの応募状況

防災意識の一層の高揚を図るため、「防災についてあなたの思い、描いてみませんか」という呼びかけで、防災週間の一環として実施している「第18回防災ポスターコンクール」（応募期間：平成14年8月1日～10月21日）に、児童、学生、一般アマチュア、一般プロの4部門から合計で約5,600点のご応募がありました。

応募作品の中から、今後開催される審査会で、防災担当大臣賞、防災週間推進協議会会長賞など、優秀作品の選定を行う予定です。

多数のご応募、ありがとうございました。



「防災とボランティアのつどい」の開催

阪神・淡路大震災において、災害時のボランティア活動の重要性が広く認識されたことにより、平成7年12月の閣議了解で、阪神・淡路大震災が発災した1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日を「防災とボランティア週間」とすることが定められました。この週間を中心として、全国各地で災害時のボランティア活動や自主的な防災活動の普及のための

さまざまな行事が行われる予定です。内閣府においても、来年1月19日(日)に「防災とボランティアのつどい」を開催します。

詳細につきましては、内閣府のホームページ
<http://www.bousai.go.jp/volunteer/index.html>
 に掲載予定ですので、ご覧ください。

日時：平成15年1月19日(日)10時～17時
 場所：静岡県地震防災センター
 防災ボランティア見本市
 がやがや会議(仮称)

内閣府(防災担当)人事異動

平成14年9月30日付	新	旧
鎌田 亘頭	国務大臣秘書官(防災担当大臣付)	参議院議員鴻池議員秘書
四日市正俊	鴻池国務大臣秘書官事務取扱:調査担当参事官補佐(防災総括担当)	国土交通省 土地・水資源局調査課鑑定評価指導官
平成14年10月1日付		
茂田 紀宏	地震・火山対策担当 総括担当	和歌山県 総務部 消防防災課
平成14年10月2日付		
利根川三夫	鴻池国務大臣付:課長補佐(官房総務課)	内閣府 政策統括官(防災担当)付参事官補佐(災害応急対策担当)
草野 千香	鴻池国務大臣付:秘書専門職付(併 官房総務課)	内閣府 政策統括官(経済財政・経済社会システム担当)付
柿本 譲	参事官補佐(立川災害対策本部予備施設運用・管理担当)	内閣府 大臣官房政府広報室 参事官補佐(世論調査担当)

9月～11月の動き

9月13日	村井政府非常災害対策本部長(防災担当大臣)の三宅島噴火災害に係る現地視察
9月25日	中央防災会議「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」(第1回)の開催
9月27日	富士山ハザードマップ検討委員会第5回基図部会の開催
9月30日	第1回三宅島火山ガスに関する検討会の開催
9月30日	鴻池新防災担当大臣(構造改革特区担当)の就任
10月3日	中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第1回)の開催
10月15日	鴻池政府非常災害対策本部長(防災担当大臣)の三宅島噴火災害に係る現地視察
10月28日	第2回三宅島火山ガスに関する検討会の開催
10月31日	中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第2回)の開催
11月14日	中央防災会議「東海地震対策専門調査会」(第5回)の開催

被災者生活再建支援法に基づく 支援金の支給状況

(平成14年10月31日現在)

(支給申請期間中のもの)

法適用年月日	支援対象
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都(1村)
平成14年7月10日	台風6号豪雨災害 岐阜県(1市)
平成14年7月11日	台風6号豪雨災害 岩手県(1市1町)
既支給世帯数	1,473世帯
支給額	11億6,384万円

(制度開始時からの総合計)

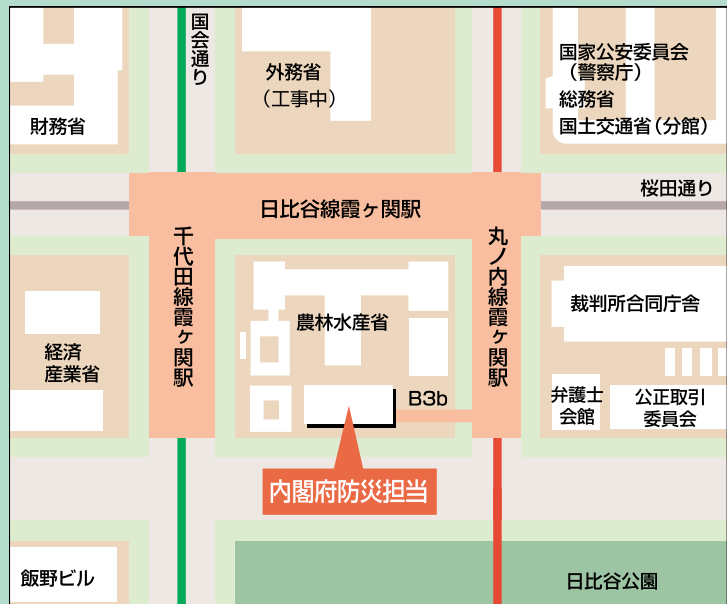
既支給世帯数	2,555世帯
支給額	20億959万円

12月～1月の防災関係行事予定

平成14年	
12月11日	第4回京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会
12月13日	第2回防災に関する人材の育成・活用専門調査会
平成15年	
1月15日	南関東直下地震対応政府図上訓練
1月15～17日	アジア防災会議2003
1月15～21日	防災とボランティア週間
1月17日	防災とボランティアの日
1月19日	防災とボランティアのつどい
1月～2月	第18回防災ポスターコンクール表彰式

内閣府(防災担当)

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 (中央合同庁舎第5号館3階)
TEL. 03-5253-2111 (大代表)
URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】 上段：三宅島を視察する鴻池防災担当大臣
下段：上空から見た三宅島
(写真撮影：内閣府)

広 報
ぼうさい
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2002年11月
第12号

発行日：2002年(平成14年)11月25日
監修：内閣府政策統括官(防災担当) 編集協力 総務省消防庁
編集・発行：(株)防災&情報研究所
〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階
電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296
E-mail: idpis@cd.inbox.ne.jp

※ ご意見などがありましたら、(株)防災&情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。